

第3回 北上川上流大規模氾濫減災協議会の開催

1. 概要

○平成30年7月豪雨をはじめとする大水害を受け改定された緊急行動計画に基づき、協議会におけるこれまでの取り組みをさらに充実し加速させるため、新たな関係機関との連携体制強化に向けた協議会規約の改正を提案し了承された。また要配慮者利用施設の避難確保計画策定状況及び、各機関の取り組みについて情報共有を行った。

2. 日時／実施状況

- 日時：令和元年7月22日(月) 10:30～12:00
- 場所：岩手河川国道事務所 2階大会議室
- 出席者：関係機関 約60名が参加

花巻市、一関市、紫波町、西和賀町、平泉町の首長
盛岡市、北上市、遠野市、八幡平市、奥州市、滝沢市、雫石町、岩手町、
矢巾町、金ヶ崎町の防災担当
盛岡地方气象台、岩手県、国土地理院、岩手河川国道事務所、北上川
ダム統合管理事務所

議事内容

- 1) 協議会規約の改定(案)について
- 2) 北上川上流取組方針フォローアップについて
要配慮者利用施設における避難確保計画の作成状況
各構成機関の取組状況及び予定
- 3) 連絡事項
- 4) 今後のスケジュール

3. 主な内容等

■ 多様な主体の参画に向けて

緊急行動計画の改定に伴う取組の推進に向けて、メディア連携部会(仮)、要配慮者等避難推進部会(仮)、ダム情報提供部会(仮)を設置する規約の改定を行った。引き続き参画機関との調整を開始する。

■ 要配慮者利用施設における避難確保計画の作成大きく進捗

北上川上流域内の避難確保計画作成状況は、平成29年度末時点では、対象施設数に対する作成率は1割程度であったが、平成30年度末での作成率は6割と進捗が図られた。引き続き、協議会において情報を共有し進捗を図りたい。

■ 各構成機関の取組状況と予定の情報共有

- ・災害情報や防災情報などを発信するスマートフォン向け公式アプリの配信を開始。さらに情報発信の多様化を図るため戸別無線機の整備を検討していく。
- ・水位周知河川指定に併せ水防計画を作成すると共に、要配慮者利用施設の避難確保計画作成支援、さらに防災訓練において自主防・消防・要配慮者利用施設の合同避難訓練を実施する。

<意見>

- ・パソコン、スマートフォンを持たない要配慮者などのため、テレビやラジオ等メディアによる災害時の具体的で細やかな情報発信をお願いしたい。

